



安全第一

# ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 重篤度の高い労働災害を減少させる為の重点対策の推進 (墜落・転落災害防止)
- ② 元方事業者の講すべき措置の徹底 (安衛法30条の遵守)
- ③ 外国人労働者の安全衛生教育及び安全標識等についての対処

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月3日

会社名 国際建設株式会社

代表者署名 佐々木 幸一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。